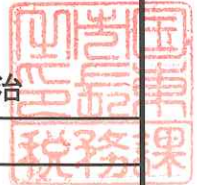


公 示 送 達 書

令和8年6月3日

下記の書類は送達不能でありましたので、国東市役所税務課に保管しておりますから、何時でも送達を受けるべき者に交付します。

国東市長 松井 督 治



1	書類の送達を受けるべき者	住 所	国東市国見町岐部1397番地
		氏 名	畑中 典生(畑中 房子様分) 様
	送達する書類	令和8年度固定資産税納税通知書(63500)	
2	書類の送達を受けるべき者	住 所	国東市安岐町山口2674番地
		氏 名	藤原 順治 様
	送達する書類	令和8年度固定資産税納税通知書(30226343)	
3	書類の送達を受けるべき者	住 所	国東市安岐町油留木2281番地
		氏 名	中島 眞知児 様
	送達する書類	令和8年度固定資産税納税通知書(40166840)	
4	書類の送達を受けるべき者	住 所	
		氏 名	様
	送達する書類		
5	書類の送達を受けるべき者	住 所	
		氏 名	様
	送達する書類		
6	書類の送達を受けるべき者	住 所	
		氏 名	様
	送達する書類		
7	書類の送達を受けるべき者	住 所	
		氏 名	様
	送達する書類		
8	書類の送達を受けるべき者	住 所	
		氏 名	様
	送達する書類		

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。